



TOKIO MARINE NICHIDO

東京海上日動

# Total assist からだの保険 自転車向けプラン (傷害定額)

ケガ

傷害総合保険(傷害定額条項)

+

交通事故傷害危険のみ補償特約

+

オプション

個人賠償責任補償特約

**ご存じですか? 自転車事故による損害額は極めて大きくなる場合があります!**

(ご参考)自転車事故の高額賠償判決例 出典:日本損害保険協会HP

判決	賠償命令額(概算額)	概要
神戸地裁 2013年7月4日判決	9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
東京地裁 2008年6月5日判決	9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかかり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。

ご自身がケガをされた場合に備えて

賠償事故を起こした場合に備えて

**ご自身の保険の内容をご確認ください。**

急激かつ偶然な外来の事故により  
ご自身がケガをされた場合は、  
傷害保険・医療保険等で補償されます。

相手に損害を与え、法律上の賠償責任が発生した場合は、個人  
向け賠償責任保険(個人賠償責任補償特約等<sup>\*1</sup>)で補償されま  
す。

<sup>\*1</sup> 自動車保険や火災保険、傷害保険等の特約としてご契約いただけます。

- 個人賠償責任補償特約をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約<sup>\*2</sup>を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
- 補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、特約等の要否をご検討ください<sup>\*3</sup>。
- <sup>\*2</sup> トータルアシストからだの保険(傷害定額)以外の保険契約でご契約されている特約や東京海上日動(以下、「弊社」といいます。)以外の保険契約を含みます。
- <sup>\*3</sup> 1契約のみにご契約される場合、将来、そのご契約を解約されたときや、同居から別居への変更等により保険の対象となる方が補償の対象外になったときなどは、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

上記の保険をご契約  
されていない場合には

**トータルアシストからだの保険  
(傷害定額)自転車向けプラン** をおすすめします!

自転車運転中のケガおよび賠償事故<sup>\*4</sup>を補償します。

自転車で転び、  
ケガをしてしまったとき



自転車で他人に  
ケガをさせてしまったとき



さらに、自転車運転中以外の以下の場合も補償の対象となります。

**交通事故等によるケガを補償します。**

※ 交通事故によるケガや駅構内におけるケガ、交通乗用具の火災によるケガ等。



乗車中の事故で  
ケガをしてしまったとき



自動車にはねられたとき



駅のホームで転んだとき

**ご家族も含め、日常生活上での賠償事故<sup>\*5</sup>を補償します。**



ゴルフで人にケガを  
させてしまったとき



買い物中にお店の商品を  
誤って壊してしまったとき

<sup>\*4</sup> 個人賠償責任補償特約をご契約された場合に、日常生活上で法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします<sup>\*5</sup>。

<sup>\*5</sup> この特約には賠償事故解決に関する特約が自動セットされ、国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として弊社が行います。

**ご本人** はもちろん、**ご夫婦** でも **ご家族** でもご契約いただけます。

【ご契約プランの例】 保険期間1年

ご契約パターン	補償項目 ・保険料	保険の対象となる方の範囲・保険金額および日額(ご契約金額)・保険料					
		Aプラン			Bプラン		
		ご本人	配偶者*1	その他のご親族*2	ご本人	配偶者*1	その他のご親族*2
ケガに関する補償を ご本人のみで ご契約の場合	死亡・後遺障害	500万円			500万円		
	入院保険金日額*3	3,000円			3,000円		
	通院保険金日額	1,000円			—		
	個人賠償責任	国内 1億円 国外 1億円		国内 1億円 国外 1億円			
	月払保険料	560円			480円		
ケガに関する補償を ご夫婦で ご契約の場合	死亡・後遺障害	500万円	300万円		500万円	300万円	
	入院保険金日額*3	3,000円	3,000円		3,000円	3,000円	
	通院保険金日額	1,000円	1,000円		—	—	
	個人賠償責任	国内 1億円 国外 1億円		国内 1億円 国外 1億円			
	月払保険料	730円			600円		
ケガに関する補償を ご家族で ご契約の場合	死亡・後遺障害	500万円	300万円	200万円	500万円	300万円	200万円
	入院保険金日額*3	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	通院保険金日額	1,000円	1,000円	1,000円	—	—	—
	個人賠償責任	国内 1億円 国外 1億円		国内 1億円 国外 1億円			
	月払保険料	940円			750円		

\*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚姻とは異なります。)

① 婚姻意思\*4を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

\*2 ご本人または配偶者と同居のご親族および別居の未婚のお子様をいいます。ご親族とは6親等以内の血族または3親等以内の姻族(配偶者を含みません。)をいい、未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。

\*3 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

\*4 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

※ 上表の【ご契約プランの例】には、保険の対象となる方ご本人の年齢が70歳以下の場合のご契約条件に適用される保険料を記載しています。

※ 保険の対象となる方の続柄は、傷害、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※ 個人賠償責任補償特約をセットしないご契約も可能です。ご希望の場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。



保険金額等の設定は、高額療養費制度や労災保険制度等の公的保険制度を踏まえご確認ください。公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ(<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>)等をご確認ください。

(金融庁ホームページ)

トータルアシストからだの保険(傷害定額)自転車向けプランは、交通事故等によるケガをされた場合に保険金をお支払いする保険です。交通事故等とは以下のものをいいます。

- 運行中の交通乗用具(自転車、自動車、電車、バス、航空機、船舶等)との衝突、接触等の交通事故
- 運行中の交通乗用具に搭乗している間の事故
- 乗客として駅の改札口を入ってから出るまでの駅構内における事故
- 作業機械としてのみ使用されている工作用自動車との道路通行中の衝突、接触等の事故
- 交通乗用具の火災による事故 等

交通事故等を含む暮らしの中での急激かつ偶然な外来の事故を24時間補償する商品をご希望の場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。

**ご契約に関するご注意**

● 本商品は、保険の対象となる方ご本人の年齢が70歳を超える場合や、保険のご加入状況等によっては、ご契約をお断りすることがあります。ご契約を申し込まれる際には、お手数ですが、代理店または弊社までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

**ご注意**

● このチラシは交通事故傷害危険のみ補償特約をセットした「トータルアシストからだの保険(傷害定額)」の概要および保険金額(ご契約金額)・保険料表等を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「トータルアシストからだの保険(傷害定額)パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて弊社のホームページ([www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/sick/covenant](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/sick/covenant))でご参照いただくか、代理店または弊社までご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。なお、ご契約者と保険の対象となる方が異なる場合は、このチラシの内容を保険の対象となる方に説明いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動ホームページ

保険に関するお問い合わせや  
契約変更手続きのご案内はこちら ▶

[www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/)



東京海上日動火災保険株式会社

[www.tokiomarine-nichido.co.jp](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp)

E14-84430 (6) 改定202406

07E2-GJ05-13001-202403